

テーマ『文化芸術』
～社会と文化芸術の関わり～

令和2年12月25日

山梨県

『ウィズ／ポスト・コロナにおける文化芸術』

- ✓ 新型コロナウイルスの感染拡大により、文化芸術活動の抑制が余儀なくされるなかで、人々の生活や社会における文化芸術、またそれに関わるアーティストの存在の重要性が再認識



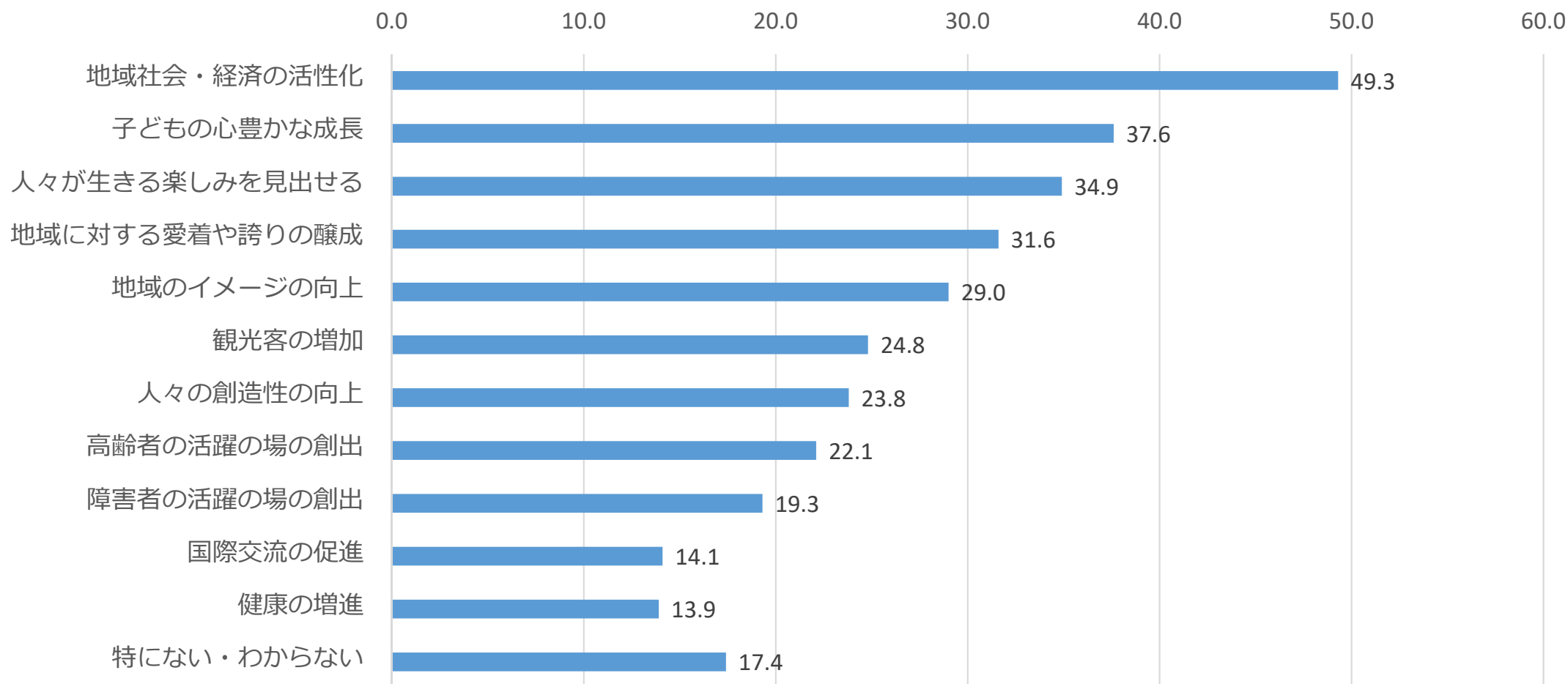
- ✓ 今後の地域・社会において、文化芸術とどのように向かい合い、その活用をどのように図っていくべきか
- ✓ これらを踏まえた自然首都圏としての本県の在り方はどうあるべきか、またそのため何をなしていくべきか など

テーマについて幅広い御意見を頂きたい

文化芸術の振興と効果

- ✓ 『文化芸術の振興を図ることによりもたらされる効果に期待すること』として、アンケートでは、約半数が「地域社会・経済の活性化」と回答、「子どもの心豊かな成長」「人々が生きる楽しみを見出せる」「地域に対する愛着や誇りの醸成」「人々の創造性の向上」といった内面的な効果を期待する割合も高い

◆文化芸術の振興を図ることによりもたらされる効果に期待すること



国の文化行政の方向性（異分野との連携推進）

文化経済戦略の全体像

平成29年12月27日

文化経済戦略策定の背景となる基本認識

国際社会における文化	我が国の文化	経済における文化
国のプレゼンスを高める要素として文化の意義や重要性が向上	世界に誇るべき多様で豊かな文化芸術資源が存在	産業競争力を決定づける“新たな価値の創出”を文化が牽引

文化政策が歴史的転換期を迎えるなか「新・文化庁」として前例なき改革を断行

国・地方自治体・企業・個人が文化への戦略的投資を拡大

文化を起点に産業等他分野と連携した創造的活動によって新たな価値を創出
その新たな価値が文化に再投資され持続的な発展に繋がる好循環を構築

文化経済戦略が目指す将来像

○ 花開く文化

未来に向けた「文化芸術の着実な継承」とともに、「次代を担う文化創造の担い手」育成、「次世代の文化財」の新たな創造

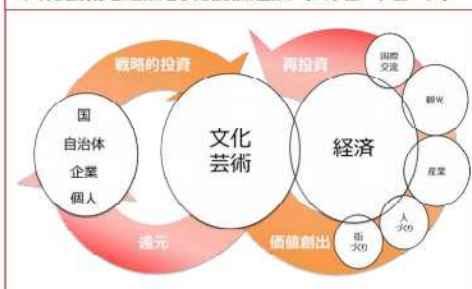
○ 創造する産業

文化芸術資源を拠り所とした新産業・イノベーションの創出
文化芸術を企業価値につなげる企業経営の推進

○ ときめく社会

「文化を知り、文化を愛し、文化を支える創造的な国民層」の形成
「国民文化力」の醸成を通じた「文化芸術立国」への飛躍

文化芸術を起点とした価値連鎖（バリューチェーン）



文化経済戦略策定の視点と推進

文化経済戦略策定にあたっての重要な6つの視点

- **未来を志向した文化財の着実な継承とさらなる発展**
国民共有の財産である文化財を守り、次世代へ継承していくことは、国として重要な戦略的投資であり、新たな創造的活動の大前提
- **文化への投資が持続的になされる仕組みづくり**
創出された価値が、新たな文化創造や人づくり、環境整備等に再投資されるメカニズムを構築。文化を活かした企業経営改革を推進
- **文化経済活動を通じた社会包摂・多文化共生社会の実現**
バリアフリーや多言語化など、あらゆる人々が文化経済活動に参加できる社会基盤を整備。文化芸術愛好者・支援者を拡充
- **2020年を契機とした次世代に誇れる文化レガシー創出**
2020年以降を見据え、国際化や共生社会の実現を意識した質の高い文化プロジェクトを全国において実施
- **双方向の国際展開を通じた日本のブランド価値の最大化**
戦略的な海外市場の開拓とともに、インバウンド拡充を推進
世界の文化、芸術家が日本に集う環境を創出

- ✓ H29.12、文化庁は初の『文化と経済』に関する国家戦略「文化経済戦略」を策定し、文化芸術基本法や文化財保護法の改正などにより、文化芸術資源の保存と活用を通じて新たな価値の創出と持続的な発展と成長を目指す
- ✓ 観光、産業、教育、福祉、まちづくりなどの様々な関連分野との連携を強化し、総合的に施策を推進することとしている

文化経済戦略推進事業

文化と経済の好循環の実現に向けて、「国・地方自治体・企業・個人が文化への戦略的投資の拡大」を促進するため、文化資源を活かした経済的価値の創出の可能性を企業に提示するための調査・実証事業（令和元年度新規事業）

○ Artist In The Office（実証①）

アーティストが企業内で作品の滞り制作を行う。
企業人はアーティストとのコミュニケーション・作品を通じてアート思考を学びビジネスに活用する可能性を探る。



○ Culture Thinking Tour（実証②）

企業経営者を美術館に招き作品やアート思考を学ぶツアー。
懇親会を通じて様々な業界のトップが、美術館を核に、ネットワークを形成し、新たなビジネス創出の可能性を探る。



○ 民間企業のアートコレクション活用に関する調査

企業内に眠っている美術品の流動化の実現を目指して、企業向けの定量調査や、企業経営者へのヒアリング調査を行い、保有・管理の現状や活用に向けた課題を把握する。

コロナ禍における文化芸術への影響

イベントの開催の中止・延期が相次ぐなど、文化芸術活動に深刻な影響

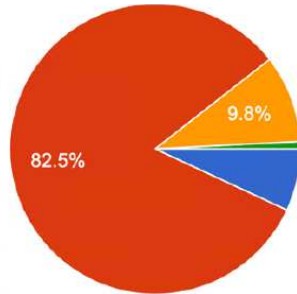
文化施設のイベント中止・キャンセル

- ✓ 2/21～3/15の期間、全国の劇場・音楽堂等の公立文化施設では、
 - ・ 主催する自主事業の92.3%が中止や縮小、延期
 - ・ 貸館事業では、92.5%がホール等主施設利用をキャンセル（施設の閉鎖含む）

開催（予定）事業の対応策

492件の回答

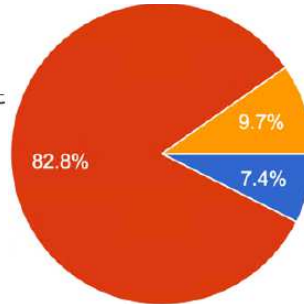
- 事業実施
- 事業中止や縮小
- 事業を延期
- 未定



貸館事業：ホール等主施設利用のキャンセル

793件の回答

- キャンセルなし
- キャンセルあり
- 施設を一時的に閉鎖した

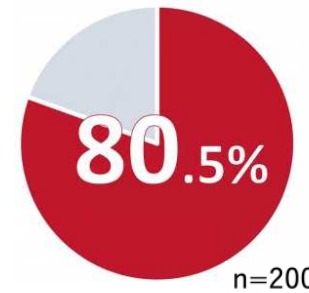


出典：公益社団法人全国公立文化施設協会
「新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響：調査報告」（R2.3.16）

アーティストへの影響

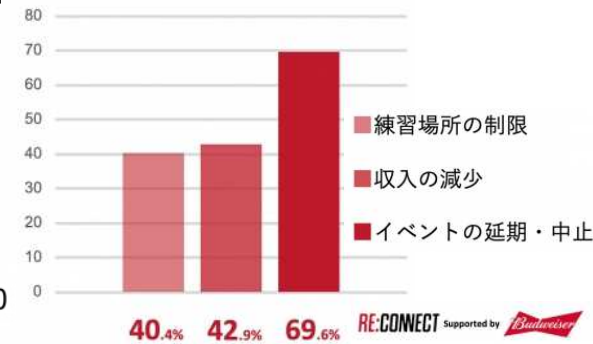
- ✓ 活動に影響があったと答えたアーティストは8割を超え、その影響としては、「イベントの延期・中止」、「収入の減少」、「練習場所の制限」となっている

◆活動にコロナウイルスの影響があったと答えたアーティスト



n=200

◆コロナウイルスによる影響で苦しかったこと



出典：バドワイザー「コロナウイルスと制作に対する意識調査」（R2.7.16）
（調査期間：6/13～15）

世界各国において、政府機関などが文化芸術活動への支援を強力に実施

日本： 「この困難な時こそ、日本が活力を取り戻すために、文化芸術が必要」（宮田亮平文化庁長官『文化芸術に関わる全ての皆様へ』抜粋）

アメリカ： 「アメリカは、経済、コミュニティ、生活の一部として芸術とその仕事を必要としている」（メアリー・アン・カーター米国芸術基金チェアマン）

ドイツ： 「アーティストは生命維持に必要不可欠な存在」（モニカ・グリュッター文化大臣）

本県における文化芸術の振興

●文化芸術基本法（H29.6改正）

✓ 自治体の実情に即した計画策定（努力義務）を規定

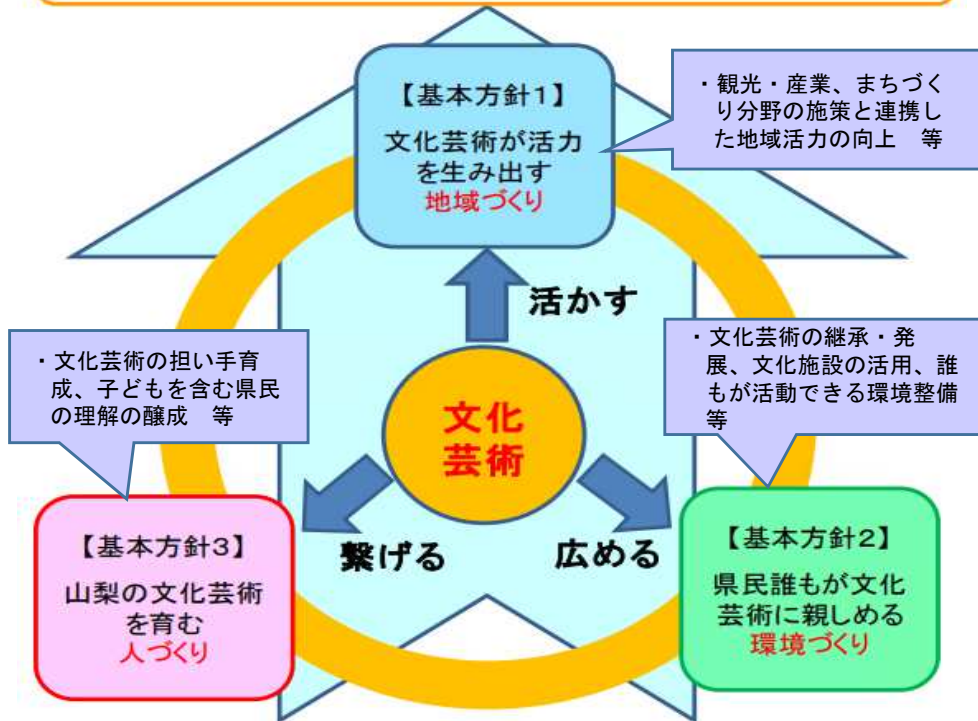
◆山梨県文化芸術基本条例（H30.12施行）

✓ 文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進し、もって心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の実現並びに県経済の活性化に寄与

◆山梨県文化芸術推進基本計画（R2.3策定）

目指すべき姿

文化芸術の振興による豊かで活力ある地域社会の実現



●文化観光推進法（R2.5施行）

✓ 文化の振興を観光振興と地域活性化につなげ、これによる経済効果を文化振興に再投資される好循環を創出

◆山梨県文化観光推進地域計画（R2.8認定）

✓ 特徴ある美術館の魅力高めるとともに、様々な分野と連携・協働することで、本県の強みである自然や食と文化を総合的に体感できる文化観光を地域の特色として推進

自然・食・文化をテーマとした連携事業の実施

テーマと親和性の高い産業

- ・企業研修での活用
- ・地域における協働のあり方の模索
- ・イベント等の共催
- ・ミュージアムショップ取り扱い商品の開発

拠点となるミュージアム



飲食店、酒造メーカー等

- ・ミュージアムレストラン・カフェの洗練
- ・醸造家、ソムリエとのメニュー・商品開発
- ・やまなしの豊かな「食」文化の発信

医療分野等

- ・認知症患者向け鑑賞プログラム開発
- ・「健康」と「鑑賞」に関する研究

観光推進事業者

- ・観光ツアー開発
- ・効果的な広報活動展開
- ・ニーズの把握、事業効果検証

豊かさを実感できる地域の実現へ